

## 競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商号) (有)デザインネットワーク (所在地) 福岡市東区香椎浜4丁目2-2-102 (代表者) 取締役 古家 俊介 (本市登録) 登録業種: 委託 (土木設計) 業者番号: 3929
措置内容	令和4年10月13日から3カ月間の競争入札参加停止 (令和5年1月12日まで)
根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ウ (契約違反等)
事件概要	1 発注状況 (1) 件名 樋ノ口公園外2件実施設計業務委託 (2) 契約日 令和4年8月26日 (3) 履行期間 令和4年8月27日から令和5年1月16日まで (4) 契約金額 4,481,400円 (税込)  2 経緯 受注者の責めに帰すべき理由により、履行期間内に業務が完了しないとの申し出があり、契約解除を行ったもの。

問い合わせ先: 財政局財政部契約監理課 小池  
TEL 711-4306 (内1572)

○福岡市競争入札参加停止等措置要領  
別表第1 事故等に基づく措置基準  
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- |                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| ア 正当な理由のない履行遅滞                      | } 1ヶ月以上4ヶ月以内 |
| イ 正当な理由がなく契約を締結しないとき                |              |
| ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当 |              |